

### 説明等に関する報告書

建築基準法第86条の2第1項の規定による認定の申請にあたり、建築物の計画に関する説明のために講じた措置について、下記のとおり報告します。ここに記載の事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

(あて先) 川 口 市 長

申請者 住 所  
氏 名 印

#### 記

地 名 地 番	権利の種別	権利者の住所、氏名	説明等の日時 場所及び方法	説 明 者

- 1 権利者は、すべての土地所有者又は借地権者とする。
- 2 権利の種別には、所有権・借地権の別を記入すること。
- 3 土地の公図の写し並びに土地及び建物の登記事項証明書(要約書も可)を添えること。
- 4 説明方法は、戸別訪問、説明会等、実際に説明を行った方法を記入すること。
- 5 説明者は、実際に説明を行った者の所属(会社名)、氏名を記入すること。
- 6 記載事項、添付書面について、同意書など同様の内容の書面がある場合は、これを添付することにより、その部分の記載、添付を省略することができる。
- 7 説明の際に使用した資料、配布した資料を添えること。